

# 業種別災害発生状況(休業4日以上、死亡を含む)

令和6年(1月~10月)

松阪労働基準監督署  
令和6年10月末現在

新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害は除く(令和4年:116人、令和5年:23人、令和6年:8人)。

業 種 別	令和4年		令和5年		令和6年		死 傷 者 数 対 前 年 比		
	死傷者数	死亡者数 (内数)	死傷者数	死亡者数 (内数)	死傷者数	死亡者数 (内数)	(人)	(%)	
<b>合 計</b>	<b>195</b>		<b>209</b>		<b>190</b>		<b>-19</b>	<b>-9%</b>	
製造業	1-1	食 料 品	8	20	12		-8	-40%	
	1-2.1-3	繊維工業・繊維製品			1		1	-	
	1-4	木 材 木 製 品	7	5	7		2	40%	
	1-5	家 具 装 備 品	1				0	-	
	1-8	化 学 工 業	5	3	3		0	0%	
	1-9	窯 業 土 石 製 品		8	7		-1	-13%	
	1-10.1-11	鉄鋼業・非鉄金属	1	3	2		-1	-33%	
	1-12	金 属 製 品	5	4	7		3	75%	
	1-13	一 般 機 械 器 具	4	9	2		-7	-78%	
	1-14	電 気 機 械 機 具	2	2	2		0	0%	
	1-15	1-15-1	造 船 業		1			-1	-100%
		1-15-1以外	輸 送 用 機 械 器 具		3	4		1	33%
	1-16	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1		1		1	-	
	1-17-1.2	自動車整備業・機械修理業	1	2	3		1	50%	
	1-6.1-7.1-17	上記以外の製造業	5	1			-1	-100%	
	小 計	40		61		51		-10	-16%
鉱業	2-2-1	採 石 業					0	-	
	2-2-1以外	上記以外の鉱業		2			-2	-100%	
	小 計			2			-2	-100%	
建設業	3-1	土 木 工 事 業	9	7	5		-2	-29%	
	3-2	3-2-2	木造家屋等建築工事業	2	5	2		-3	-60%
		3-2-2以外	木建以外の建築工事業	7	13	10		-3	-23%
	3-3	その他の建設業	5	2	2		0	0%	
	小 計	23		27		19		-8	-30%
運輸 交通 貨物 取扱業	4	4-3	道路貨物運送業	35	24	25		1	4%
		4-3以外	上記以外の運輸交通業		1	2		1	100%
	5	5-1	陸上貨物取扱業		2	1		-1	-50%
		5-2	港 湾 運 送 業			1		1	-
	小 計	35		27		29		2	7%
第一 次 産 業	6~7	6-1.7-1	農 業 ・ 畜 産 業	4	4	4		0	0%
		6-2	林 業	5	2	8		6	300%
		7-2	水 産 業					0	-
	小 計	9		6		12		6	100%
第三 次 産 業	商業	8-2(新聞販売業を除く)	小 売 業	29	31	17		-14	-45%
		8-2-5	新 聞 販 売 業	2	2	6		4	200%
			上記以外の商業	6	4	8		4	100%
	11-1	通 信 業	3	3	5		2	67%	
	保健衛生業	13-2	社 会 福 祉 施 設	19	17	20		3	18%
		13-1、13-3	医 療 保 健 ・ そ の 他	4	7	5		-2	-29%
	接客娯楽業	14-1	旅 館 業	1	4	3		-1	-25%
		14-3-1	ゴ ル フ 場		1	1		0	0%
			上記以外の接客娯楽業	10	4	8		4	100%
	清掃業	15-1-1	ビルメンテナンス業	1	3			-3	-100%
			産業廃棄物処理業	2	2			-2	-100%
			上記以外の清掃業	2	2			-2	-100%
17-2-1	警 備 業	2	1			-1	-100%		
上記以外の事業	7		5		6		1	20%	
小 計	88		86		79		-7	-8%	

出典:死亡者数については死亡災害報告、死傷者数については労働者死傷病報告

単位:特記されている場合を除き全て人

業種別・事故の型別災害発生状況(休業4日以上)の死傷者数

令和6年(1月～10月)

[令和6年10月末現在]

新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害は除く(8人)

松阪労働基準監督署

業種	事故の型	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	巻き込まれ	こ切すれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	無理な反動動作	その他	分類不能
合計		190	28	51	7	11	5	13	26	14			8						10		17		
製造業	食料品	12	1	4		1			3	3													
	繊維工業・繊維製品	1			1																		
	木材・木製品	7				1			2	3												1	
	家具・装備品																						
	化学工業	3	1							1												1	
	窯業・土石	7		2		1				3													
	鉄鋼業・非鉄金属	2	1							1													
	金属製品	7	1	1		1		1	1														1
	一般機械器具	2					1				1												
	電気機械器具	2		1																			1
	造船業																						
	輸送機械等	4				1		1	2														
	電気・ガス・水道業	1		1																			
	自動車整備業・機械修理業	3	1						1	1													
上記以外の製造業																							
小計		51	5	9	1	5	1	3	13	8			2									4	
鉱業	採石業																						
	上記以外の鉱業																						
小計																							
建設業	土木工事	5	1			1			1	1										1			
	木造家屋建築工事	2	1			1																	
	上記以外の建築工事	10	3		1	2	1	1	2														
	その他の建設業	2					1																1
	小計	19	5		1	4	2	1	3	1													2
運輸業	道路貨物運送業	25	9	5					4	1			1							1		4	
	上記以外の運輸交通業	2							1											1			
	陸上貨物取扱業	1		1																			
	港湾運送業	1	1																				
小計		29	10	6					5	1			1						2		4		
第一次産業	農業・畜産業	4							2				1							1			
	林業	8	1	1	1	1		1		1			1									1	
	水産業																						
小計		12	1	1	1	1		1	2	1			2						1		1		
第三次産業	商小売業	17	1	7		1		3	1	1			1									2	
	新聞販売業	6		2																4			
	上記以外の商業	8		2				3	1													2	
	通信業	5		4	1																		
	保健衛生業	20	3	10	1		1	1												1		3	
	医療保健・その他の保健衛生	5		4				1															
	接客業	3	1	1						1													
	娯楽業	1	1																				
	上記以外の接客娯楽業	8		4	2					1			1										
	清掃業																						
	ビルメンテナンス業																						
	産業廃棄物処理業																						
	上記以外の清掃業																						
警備業																							
上記以外の事業	6	1	1			1				1		1										1	
小計		79	7	35	4	1	2	8	3	3			3						5		8		

出典：労働者死傷病報告

単位：人

業種別・起因物別労働災害発生状況(休業4日以上の死傷者数)  
令和6年(1月～10月)

新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害は除く(8人)。

[令和6年10月末現在]  
松阪労働基準監督署

業種	起因物	合計	原動機	動力伝導機	木材加工用機	建設用機械	金属加工用機	一般動力機	車両系機械等	クレーン等	動力運搬機	乗物	压力容器	化学設備	溶接設備	炉・窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の設備・装置	物構築物等	仮設物建築物等	危険物・有害物等	材料	荷	環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能
<b>合計</b>		<b>190</b>		<b>1</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>26</b>	<b>6</b>						<b>4</b>	<b>15</b>	<b>10</b>	<b>45</b>		<b>16</b>	<b>6</b>	<b>19</b>	<b>2</b>	<b>12</b>		
製 造 業	食料品	12						3			2									1	1	3		1				1	
	繊維工業・繊維製品	1									1																		
	木材・木製品	7			3						1										1			2					
	家具・装備																												
	化学工業	3						1			1																1		
	窯業・土石	7		1				2														2		1		1			
	鉄鋼業・非鉄金属	2										1											1						
	金属製品	7						1				1									1		1			1			
	一般機械器具	2																	1					1					
	電気機械器具	2						1																				1	
	造船業																												
	輸送機械等	4									2	1													1				
	電気・ガス・水道業	1																								1			
自動車整備業・機械修理業	3							1		1																			
上記以外の製造業																						1							
<b>小計</b>		<b>51</b>		<b>1</b>	<b>3</b>		<b>2</b>	<b>7</b>		<b>3</b>	<b>8</b>							<b>1</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>6</b>		<b>6</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>3</b>		
鉱 業	採石業																												
	上記以外の鉱業																												
<b>小計</b>																													
建 設 業	土木工事	5						1			2									2									
	木造家屋建築工事	2						1														1							
	上記以外の建築工事	10				1														1		3		5					
	その他の建設業	2																					1						
<b>小計</b>		<b>19</b>				<b>2</b>		<b>2</b>			<b>2</b>									<b>3</b>		<b>4</b>		<b>6</b>					
運 輸 交 通 業	道路貨物運送業	25						1		1	10	1										4	1	3	2		2		
	上記以外の運輸交通業	2						1				1																	
	陸上貨物取扱業	1																											
	港湾運送業	1																											
<b>小計</b>		<b>29</b>						<b>2</b>		<b>1</b>	<b>12</b>	<b>2</b>										<b>4</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>2</b>		<b>2</b>		
第 一 次 産 業	農業・畜産業	4						2			1									1									
	林業	8			1					1													1		5				
	水産業																												
<b>小計</b>		<b>12</b>			<b>1</b>			<b>2</b>	<b>1</b>		<b>1</b>									<b>1</b>			<b>1</b>		<b>5</b>				
第 三 次 産 業	商小売業	17																	2	3	4	4	2				2		
	新開販売業	6										3										2			1				
	上記以外の商業	8									2											3		1			2		
	通信業	5																			1	4							
	保健社会福祉施設	20										1									2	1	10		3	1	2		
	医療保健・その他保健衛生	5																1				3			1				
	接客業	3									1										2								
	ゴルフ場	1																			1								
	上記以外の接客娯楽業	8																				1	4		1	2			
	ビルメンテナンス業																												
	産業廃棄物処理業																												
	上記以外の清掃業																												
警備業																													
上記以外の事業	6			1							1											1			2		1		
<b>小計</b>		<b>79</b>			<b>1</b>					<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>						<b>3</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>31</b>		<b>2</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>7</b>		

出典：労働者死傷病報告  
単位：人